

表紙

上空から見た岬町

自然豊かな岬町を上空から撮影しました。



もくじ

令和2年度 岬町 当初予算	P2~4	健康スケジュール	P11
施策体系別主要事業一覧	P5~6	地域の子育て応援します!	P12
岬町は今年どんなことをするの?	P7	おしらせ	P13~19
イベント・催し情報	P8~9	今月のカレンダー	P20
まちのできごと	P10	各種相談	P21



令和2年度 岬町 当初予算

■ 総額 / 133億3,420万円

■ 一般会計 / 74億400万円

町全体の予算総額は133億3,420万円で、対前年度1.9%の減額です。また、町行政の根幹をなす基本的会計である一般会計は74億400万円で、対前年度5.2%の減額となりました。

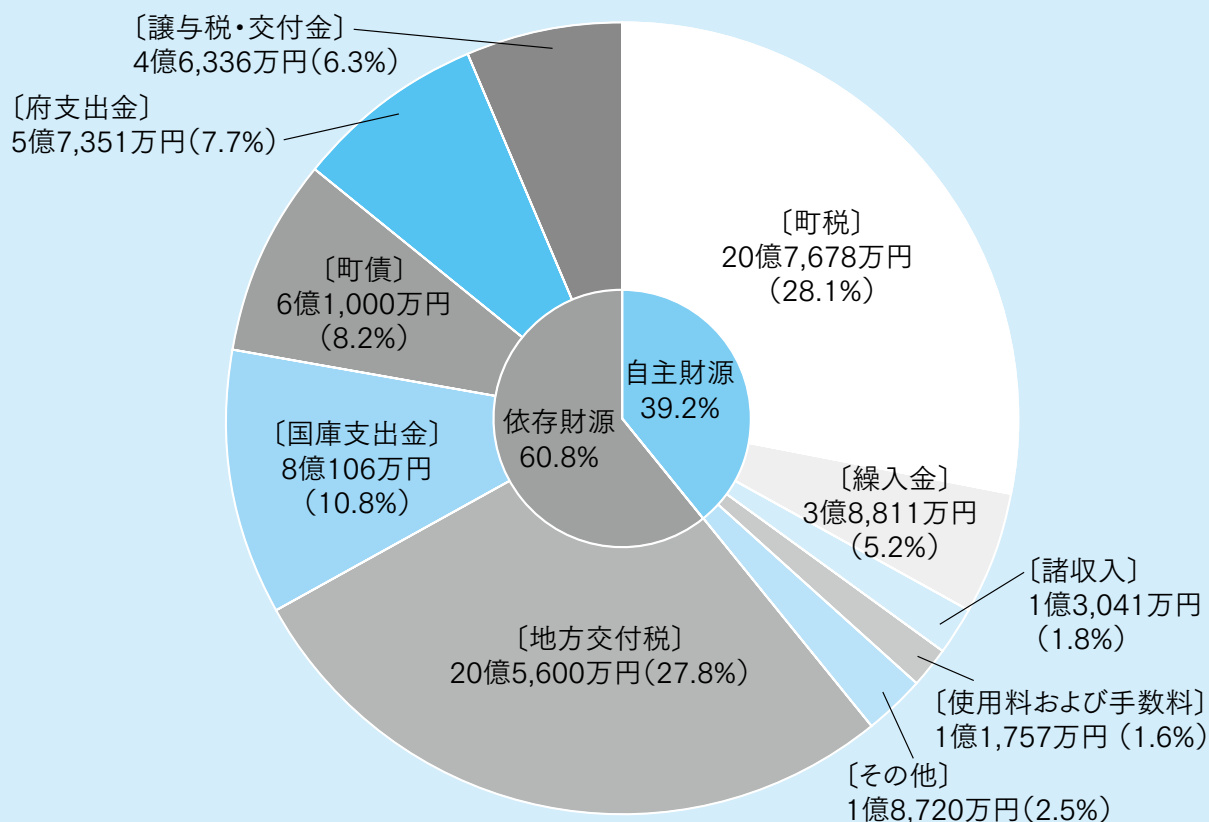
▶ 問合せ / 財政改革課 ☎492-2780

歳入の概要

町税は地価の下落等により固定資産税が減少するものの、町民税(法人)の増加が見込まれることで、微増となっています。譲与税・交付金、地方交付税におきましても、国の地方財政計画の伸びなどを踏まえ増加を見込んでいます。

一方で、町道海岸連絡線と町道多奈川歴史街道線整備事業の終了により、国庫支出金および地方債のいずれも減少を見込んでいます。また、繰入金(岬ゆめ・みらい基金、各財産区特別会計)も減少を見込んでいるため、歳入全体としては前年度から4億1,000万円減少しています。

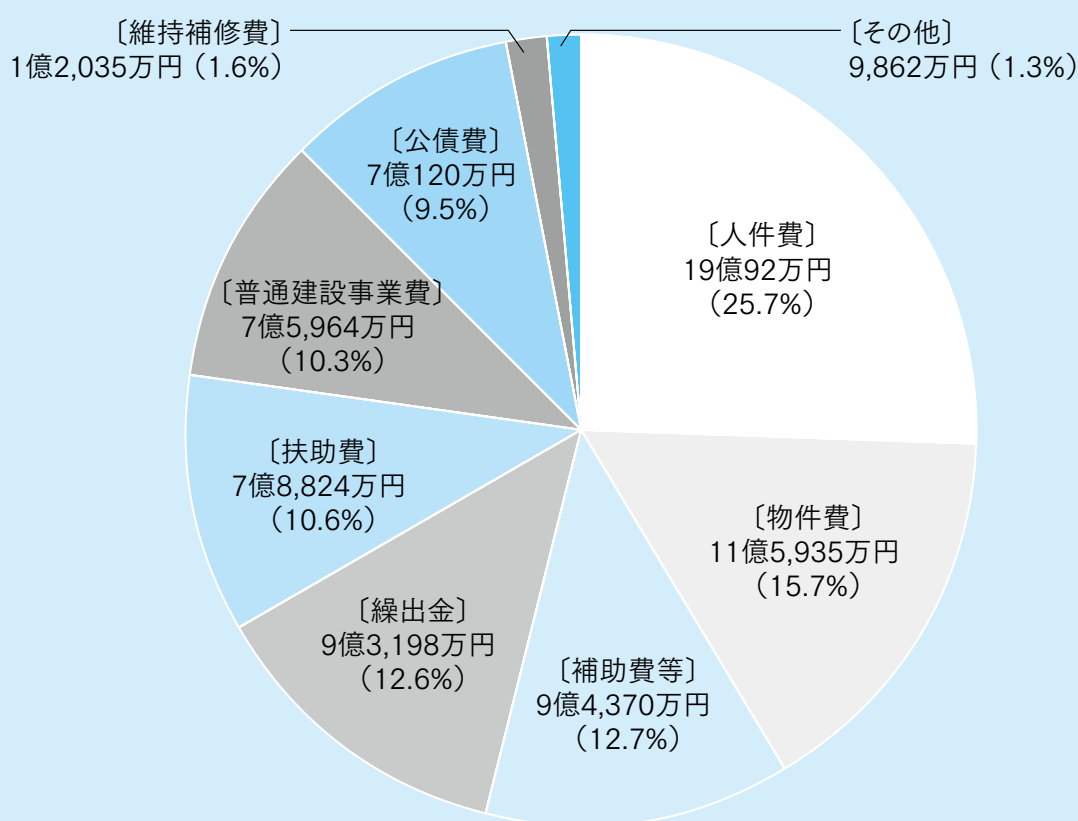
歳入合計 74億400万円



歳出の概要

人件費は、臨時・非常勤職員制度の適切な運営を図る会計年度任用職員制度の導入や任期付職員の処遇改善により増加となりましたが、物件費は、会計年度任用職員制度への移行により賃金が皆減し、深日港と洲本港を結ぶ広域サイクルツーリズム事業やごみ処理施設の設備更新に伴う臨時ごみ処分経費などが減少しています。また、公債費は前年度から微増となり、依然として高い水準で推移しています。普通建設事業費は、前年度に町道多奈川歴史街道線整備事業および町道海岸連絡線整備事業が終了したことで、全体で減少しています。この結果、歳出全体としては前年度から4億1,000万円減少しています。

歳出合計 74億400万円(性質別)



▼歳出を目的別に見てみると

民生費	総務費	土木費	公債費	衛生費
25億2,888万円 (34.1%)	11億6,863万円 (15.8%)	11億1,585万円 (15.1%)	7億120万円 (9.5%)	6億6,536万円 (9.0%)
教育費	消防費	諸支出金	その他	
4億7,848万円 (6.5%)	3億7,590万円 (5.1%)	5,540万円 (0.7%)	3億1,430万円 (4.2%)	

■各会計の予算額

単位：千円、％

会計区分		令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計		7,404,000	7,814,000	△ 410,000	△ 5.2
特別 会計	国民健康保険特別会計	2,851,624	2,738,998	112,626	4.1
	後期高齢者医療特別会計	320,392	302,985	17,407	5.7
	下水道事業特別会計	645,676	653,829	△ 8,153	△ 1.2
	漁業集落排水事業特別会計	14,364	14,676	△ 312	△ 2.1
	介護保険特別会計	1,986,462	1,916,883	69,579	3.6
	淡輪財産区特別会計	8,048	7,210	838	11.6
	深日財産区特別会計	41,736	56,489	△ 14,753	△ 26.1
	多奈川財産区特別会計	61,894	84,846	△ 22,952	△ 27.1
	小 計	5,930,196	5,775,916	154,280	2.7
合 計		13,334,196	13,589,916	△ 255,720	△ 1.9

■町債(地方債)一覧

単位：千円

事業名	予算額	事業名	予算額
防災行政無線整備事業	160,300	コミュニティバス整備事業	21,400
火葬場整備事業	5,600	消防施設整備事業	2,500
保健センター整備事業	8,400	臨時財政対策債(注1)	209,000
町道整備事業	202,800	合 計	610,000

※注1 国が地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。その地方債の償還金は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。



■施策体系別主要事業一覧

凡例

新規…令和2年度の新規施策 拡充…令和2年度から一部拡充する施策

新規(継)…令和元年度補正予算以降新たに開始した施策

予算額
単位:万円

【基本政策1】みんなで進めるまちづくり(協働・人権・行財政)

新規	地域おこし協力隊事業	広報紙やSNS等の媒体を活用して情報発信できる外部人材として「地域おこし協力隊」を新たに配置し、本町の魅力を情報発信することで、関係人口を呼び込む取り組みを実施する。	388
新規	多奈川港地区防災広場整備事業	災害発生時の拠点および多奈川港会館の駐車場として使用できるように、多奈川港会館裏に防災広場を整備する。	2,600
拡充	地方創生総合戦略事業	人口の定住を図り、地域の活力を維持するため、「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた移住・定住支援や起業・創業支援の取り組みを進める。令和2年度は、出産祝金について第3子以降の交付額の拡充を図る。	1,313
拡充	個人番号交付事業	マイナンバーカードの更なる普及を目指して、令和2年度は、交付申請に必要な顔写真の撮影とオンライン申請ができるタブレット端末の導入等の交付体制の充実を図る。	1,837
拡充	議会報告の充実	定例会などの議会報告を行っている「議会だより」について、ページ数を増やすことで、活動報告などの内容の充実を図る。	79

【基本政策2】一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり(子育て・教育・文化)

新規	医療的ケア等実施体制サポート事業	小学校において、医療的ケアを必要とする児童が安全に学校生活を送れるように、スロープの設置等の環境整備を行う。	120
新規	学校給食センターおよび岬中学校給食調理場設備更新	学校給食センターと岬中学校給食調理場の統合に対応するため、給食施設において老朽化している設備の更新を行う。	803
新規	深日小学校遊具更新事業	子ども達が安全安心な学校生活を送れるよう、深日小学校のブランコを更新する。	107
新規	中学校机・椅子更新事業	岬中学校において、老朽化した机と椅子の更新を行い、教育環境の向上を図る。	143
新規	図書管理システム更新事業	小・中学校の図書室や岬の歴史館、淡輪公民館、アップル館、文化センターの各施設で導入している図書管理システムを更新する。	39
新規	岬町スポーツ広場の運営	令和2年4月より関電体育エリアの体育館、野球場、テニスコート、ゲートボール場等を新たな社会体育施設とし管理運営を行うことで、町民のスポーツの推進と健康および体力向上を促進する。	559
新規(継)	給食無償化(幼稚園・保育所)	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、町独自施策として幼児教育・保育における給食費完全無償化を引き続き実施し、子育て支援を図る。※予算額は、町立幼稚園・保育所給食の賄材料費に係る歳出予算額を記載	1,211
新規(継)	子ども・子育て支援に係る施設等助成事業	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園の保育料および幼稚園・認可こども園での預かり保育等を利用する家庭の経済的負担を軽減する。	569
拡充	子ども・子育て支援に係る施設型給付事業	子ども・子育て支援新制度に伴い、私立認定こども園および私立幼稚園に対して財政支援を実施する。令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化(3歳から5歳までの子供、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供)を実施済み。	11,917

【基本政策3】誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり(健康・福祉)			
新規	障害者基本計画・ 障害福祉計画・ 障害児福祉計画の策定	計画期限を迎えた既存の障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の見直しを一体的に行うことで、障害者(児)福祉施策の充実につなげる。	348
新規	高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画の策定	計画期限を迎えた既存の高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の見直しを一体的に行うことで、高齢者保健福祉施策の充実につなげる。	288
新規	予防接種(ロタウイルス)の 実施	乳幼児をはじめ子どもに多い急性胃腸炎の主要な病原体であるロタウイルスのワクチン接種が令和2年10月から任意接種から定期接種化されるため、本町においても適切に対応することで、感染症の発症や重症化を防止する。	152
【基本政策4】新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり(産業・観光)			
新規	みさき公園維持管理事業	南海電鉄が撤退したみさき公園については、駐車場を含む公園の一部の維持管理を行いながら、集客機能と賑わいの中核拠点として、町の振興に寄与する「新たなみさき公園」とするための基本構想と管理運営体制の検討を進める。	1,299
【基本政策5】豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり(環境・地域安全)			
新規	し尿処理施設 維持管理事業	浄化槽汚泥用ドラムスクリーン1台について、オーバーホールを行うことで、し尿処理施設の安定的な稼働を図る。	1,000
新規	火葬場改修事業	淡輪火葬場の動物火葬炉について、経年劣化した耐火材の更新を行うことで施設の安定的な稼働を図る。	567
新規	淡輪墓地改修事業	淡輪英霊墓地横に新たに駐車場を整備することで利用者の利便性の向上を図る。	112
新規	防犯カメラ設置事業	岬町内の5か所に防犯カメラを設置し、地域で発生する犯罪を抑止し、犯罪に強い地域環境づくりを促進することで安全・安心なまちの実現に寄与する。	317
新規	消防団車両整備事業	現在、深日分団に配置している老朽化した可搬積載車を更新することで、使用用途を多様化させ地域の消防・水防力の充実を図る。	267
拡充	災害用物資備蓄経費	南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対応するため、備蓄計画に基づき物資の備蓄を図る。令和2年度は、計画に基づく備蓄品に加え、新たに段ボールベットの備蓄も行う。	395
	防災行政無線 再整備事業	無線設備規則の改正により、令和4年11月末までに防災行政無線を、アナログ式からデジタル式に再整備する必要があるため、平成30年度において主に親局・中継局設備の整備を行い、令和元年度からは屋外拡声子局の整備を行っており、令和2年度も引き続き屋外拡声子局の整備を行い完成を目指す。	16,039
【基本政策6】安全で快適な暮らしを守るまちづくり(都市基盤)			
新規	(仮称) 池谷向出連絡線 整備事業	災害等の緊急時の深日向出地区から府道岬加太港線(オークワみさき店前)へのバイパス道路として整備し、地域防災力の向上を図る。事業は2ヵ年計画となっており、令和2年度は道路の測量設計、境界確定および用地買収を実施し、令和3年度は本体工事を実施する。	2,760
	町道西畑線整備事業	西畑池谷地区内の町道の幅員は狭く、緊急車両等の通行に支障が生じていることからバイパス工事を実施する。平成29年度は境界明示、平成30年度は用地買収を行った。令和元年度から本体工事を実施し、令和2年度の完成を目指す。	37,848
	町道美化センター 連絡線整備事業	府道から町立美化センター、健康ふれあいセンターへの進入路が狭いため、年次的に拡幅工事を実施していく。令和元年度の用地買収等につき、令和2年度は、拡幅工事を実施する。	4,243



岬町は今年どんなことをするの？



令和2年度の主要事業紹介

■登下校見守り事業……………673万円

淡輪小学校・深日小学校・多奈川小学校に、登下校時の安全対策として、児童が校門を通過する際に保護者へ通過情報メールを配信するために必要な設備の整備を行います。



深日小学校



多奈川小学校



淡輪小学校



■コミュニティバス整備事業……………2,168万円

基本路線において高齢者や障がい者の方が乗降しやすくするために、低床で車イスでの乗降が可能な小型ノンステップバス1台の整備を行います。



イメージ図

■広域サイクル・ツーリズム事業 4,725万円

深日港活性化の取り組みを進めるため、引き続き、岬町と洲本市を結ぶ旅客船を運航し、サイクル・ツーリズムによって新たな人の流れを創出することで、まちの賑わいづくりに努めます。



▶問合せ／財政改革課 ☎492-2780

みさき公園用地の無償譲渡などを定める 基本協定を南海電鉄と締結しました

町は南海電鉄とみさき公園用地の無償譲渡、不要施設の撤去等を定める基本協定を3月24日に締結しました。南海電鉄のみさき公園事業からの撤退を受けて、今後も都市公園の存続を図るために必要な公園用地等を譲り受けるもので、町議会での必要な議決手続を経て締結したものです。

今後のみさき公園につきましては、これまでの有料遊園地エリアは、南海電鉄が行う施設撤去、動物退園作業の安全性を確保するため約1年間休園となります。併せて「新たなみさき公園」の再開に向けて全力を傾注してまいりますので、引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

岬町長 田代 堯

基本協定で定めた主な内容

- 南海は令和2年3月31日をもってみさき公園の管理運営事業から撤退する。
- 町は都市公園の管理運営を継続するため、南海から公園用地、必要な公園施設の無償譲渡を受ける。
- 上記の公園用地及び施設の所有権は、令和2年4月1日に町に移転する。
- 不要な公園施設は南海が撤去を行い、令和3年3月末までに完了するよう努力する。なお、撤去完了が期限までに困難な場合は、同年6月末まで期限を延長する。
- 動物は、令和3年3月末までに南海が退園させるものとし、それまでの間は南海が飼育する。
- 撤去作業等を安全に行うために、都市公園の必要な範囲を休園にする。

▶問合せ／産業観光促進課 ☎492-2749



新型コロナウイルス感染症の 拡大防止のための対応について

広報岬だよりに掲載しているイベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

5月の イベント・ 催し情報

5月31日までの日程は
カレンダー(20ページ)に
掲載しています。

市民後見人養成講座 オリエンテーション (説明会)のご案内

「市民後見人」は、地域福祉活動として判断能力が十分でない方の生活を身近な立場で支え、権利を守るボランティアの市民活動です。「社会貢献への意欲と熱意のある方」「市民後見人ってどんなことをするの?」と関心のある方、ぜひご参加ください。

▼日時・場所

○6月6日(土) 14時～16時 田尻町総合保健福祉センター4

階研修室(田尻町嘉祥寺88番地1)

○6月13日(土) 14時～16時

岸和田市立福祉総合センター(岸和田市野田町1丁目5番5号)

○7月6日(月) 14時～16時 大阪社会福祉指導センター4階研修室(大阪市中央区中寺1丁目1番54号)

※同じ内容で実施しますので、いずれかにご参加ください。

※市民後見人養成講座を希望される方は、必ず、オリエンテーションにご参加ください。

※オリエンテーション後の市民

後見人養成講座の受講の対象は、2021年4月1日現在の年齢が満25歳以上70歳未満の方です。(オリエンテーションの参加は、年齢による制限はありません。)

▼申込み・問合せ／福祉課高齡介護係 ☎492-2716、大阪府社会福祉協議会 ☎06-6764-7760

ビーチバレー教室

夏だ!海だ!はじめるよ
ビーチバレー!!

苦手でもいいよ!初めての方でも大丈夫!! ビーチバレーの「ゴツ」を教えてもらおう! みなさまの参加をお待ちしております。

▼日時／5月17日(日) 13時～15時(12時30分より受け付け開始) ※小雨決行

▼場所／せんなん里海公園「潮騒ビバレー」特設コート

▼定員／20名(中学生以上)

▼参加費／無料(駐車場代別途640円)

▼持ち物／タオル、飲み物

※砂のコートでプレイします。汚れてもよい服装でお越しください。

第13回大阪湾生き物一斉調査! 参加者募集

～大阪湾の生き物たちに触れあい、身近な大阪湾を楽しんでみませんか?～

『大阪湾生き物一斉調査』とは大阪湾環境再生連絡会が大阪湾の沿岸で活動する団体の協力を得て、みなさんと一緒に各地の生き物を一斉に調査する取り組みです。この調査の結果は大阪湾の各地の水環境を把握する基礎資料にします。

▶日時／5月23日(土) 11時～13時

▶会場／せんなん里海公園「しおさい楽習館」

▶対象／環境に興味のある方 ※小学生以下は保護者同伴のこと ※家族でのご参加大歓迎

▶参加費／無料(駐車料金別途640円必要)

▶定員／先着30名

▶持ち物／活動しやすい服装(お子さんは着替え)、濡れてもよい靴、軍手、タオル

▶申込み期間／5月8日(金)より受付開始(定員になり次第締切) ※お申し込み後3日以内(土日祝祭日除く)に結果をご連絡いたします。

▶申込み方法／☎494-2688 ※電話では受け付けできません。

代表者の住所・氏名・年齢・連絡先(メールアドレス・電話番号)／参加者全員の氏名・年齢および学年

▶問合せ／里海くらぶ連絡協議会事務局 ☎090-9623-6372 ※問い合わせ対応のみとなります。



10分
▼日時／5月9日(土)9時

5月の散策会 孝子から 八王子峠へ



▼申込み・問合せ／5月7日(木)10時より受け付け開始。先着順。定員になり次第締め切り、電話またはFAXでお申し込みください。名前、連絡先、グループで参加の方は代表者、人数をお伝えください。
せんなん里海公園管理事務所 ☎494-2626
FAX 494-2688



▼集合場所／岬の歴史館(孝子小学校)※雨天中止
▼コース／伊豆賀口池〜展望広場〜八王子峠〜横手分岐〜忠六峠〜郵便峠〜犬飼谷峠〜孝子駅
※歩行時間約3時間、約5キロの一般コース
▼参加費／一般の方は300円
▼服装・持物／長袖長ズボン・帽子・手袋・弁当・飲み物・雨具・ストック等
▼申込み・問合せ／5月7日(木)まで
自然散策会・ふる里歴史研究会
(木下) ☎479-8710
(高木) ☎492-3307
※新型コロナウイルス拡大防止のため、3月〜5月の予定コースを変更しています。
※次回は6月13日(土)学文学字山コースを予定しています。
▼問合せ／生涯学習課 ☎492-2715

2020年度「海と陸とのつながりを味わおう！」

大阪湾を身近に体感し、豊かな海であることを実感していただくために、米づくり、海苔づくり、漁業体験を行い、それらを食べることで海と陸とのつながりの重要性を学んでいただく、年6回のプログラムです。

▶日時／

- 第1回目「田植え」6月7日(日)13時〜16時
※小雨決行(プログラムの予定変更の可能性あり)
- 第2回目「田んぼ生き物観察等」
- 第3回目「稲刈り」9月13日(日)
- 第4回目「海苔漉き枠づくり」
- 第5回目「海苔漉き体験(自分の海苔を作る)」
- 第6回目「収穫祭(MYおむすびを作る)」

▶会場(集合場所)／西鳥取漁港周辺(阪南市鳥取)およびせんなん里海公園

▶対象／環境に興味のある方(小学生以下は保護者同伴の事)※家族でのご参加大歓迎

▶参加費(会費)等／お一人様4000円(全6回)
※小学生未満は無料(各回の参加・不参加にかかわらず一律です。)

▶定員／先着50名

▶申込み／5月13日(水)9時より(定員になり次第締め切ります。)*申し込み後3日以内(土・日・祝日除く。)結果をご連絡いたします。

▶申込み先・方法／メールまたはFAX(電話では受け付けできません。)

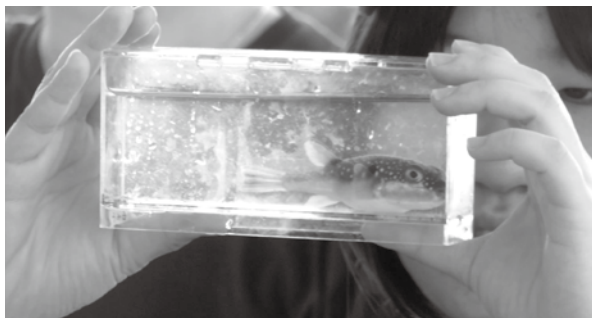
見出しに「海と陸とのつながりを味わおう!参加申し込み」と記入し、代表者の住所・氏名・生年月日・連絡先、参加者全員の氏名・生年月日(小学生は学年も記載)を記載のうえお申し込みください。

✉event@mikuniya.co.jp

FAX 06-6561-3929

▶持ち物／活動しやすい服装(お子さんは着替え)・濡れてもよい靴・軍手・タオル

▶問合せ／事務局(カワハラ) ☎090-9623-6372
※問合わせ対応のみとなります。





淡輪小学校PTA廃品回収 中止のお知らせ

いつも淡輪小学校の子どもたちのためにご協力いただいております、5月の廃品回収につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止することと

いたしました。次回11月の廃品回収につきましても今年度は中止の方向です。これまでご協力いただきました地域のみなさまにおかれましては、感謝を申し上げますとともに、中止のご了承をよろしくお願いいたします。

▶問合せ／淡輪小学校 ☎494-3068

多奈川小学校 PTA主催廃品回収のお知らせ

令和2年度第1回多奈川小学校PTA主催の廃品回収を実施します。

アルミ缶、ビール瓶、新聞紙、雑誌、段ボール、古着の回収を行いますので、ご協力いただける方は当日の朝お出してください。

また、牛乳パックはトイレットペーパーにリサイクルしていますので、切り開いて廃品回収時に出していただければ幸いです。

なお、廃品回収の収益金は子どもたちの為に有意義に活用させていただきます。

みなさま方のご協力よろしくお願いいたします。

▶日時／5月24日(日)8時～

▶問合せ／多奈川小学校 ☎495-5028

アップル館からお知らせ

子ども読書週間標語“出会えたね。とびっきりの一冊に。”

○来館スタンプラリー(子どものみ)

本を借りてスタンプを貯めよう!3個貯まると景品が貰えます。

▶期間／5月30日(土)で終了します。

○らくがきクラブ

▶日時／5月10日(日)14時～15時

※道具はいりません。※汚れてもよい服装で来てください。※申し込みは不要です。

※休館日は岬だよりのカレンダーかアップル館ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止する場合もございます。

▶問合せ／アップル館 ☎492-6050(FAX共)

○定例おたのしみ会

▶日時／5月23日(土)14時～15時

▶内容／おはなし会と工作をします。

○親子で楽しむ“わらべうた”

▶日時／5月24日(日)14時～14時30分

▶対象／乳児(0才～1才)



図書室だより



本の紹介

大名倒産

著者:浅田 次郎

清く貧しく美しく

著者:石田 衣良

線は、僕を描く

著者:砥上 裕將

本のリクエストを受け付けています。/

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。お気軽にリクエストください。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300





スケジュール

〈開催場所・予約・問合せ〉
保健センター ☎492-2424・2425



事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
BCG予防接種	生後3か月～12か月に至るまでに1回接種(標準接種期間生後5か月～8か月)	5月22日(金) 13時45分～14時15分	▶場所／保健センター
特定健診	①国保加入者で満40歳以上～74歳以下の方 ②満40歳以上の生活保護世帯の方	5月20日(水) 9時30分～11時30分	▶場所／淡輪町民体育館 ※肝炎ウイルス検査・歯科健診以外は要予約
国保若年特別健診	昭和56年4月1日以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者		
後期高齢者健診	後期高齢者医療の対象者		
結核肺がん検診	満40歳以上の方		
肝炎ウイルス検査	満40歳以上の方(初回に限る。)		
歯科健診	満15歳以上の方		
胃がん検診	満40歳以上の方	5月20日(水) 9時30分～11時	▶場所／淡輪町民体育館 ※費用500円(注1) ※要予約
大腸がん検診	満40歳以上の方	5月20日(水) 9時30分～11時30分	▶場所／淡輪町民体育館 (注2) ※要予約

(注1)生活保護世帯または70歳以上の方は無料となります。

(注2)検診に必要な検査容器を配布しますので、提出日の1週間前までに保健センターへお越しください。(閉庁日除く。)

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(21P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「令和2年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。



放火されない まちづくりを

放火(疑いを含む。)による火災件数(※1)は、これまでの放火防止対策の取り組み効果で、平成21年11,205件から平成30年4,761件と減少しているものの、依然として火災原因の上位であることに変わりはありません。

放火は、人が故意に火を点けることによって発生することから、傾向を知り対策を講じ、「自分たちの街は自分たちが守る」



という意識を持ち地域ぐるみで、放火されないまちづくりを心掛けましょう。

※1令和元年版消防白書から数値を引用しています。

■放火防止のポイント!

- 家のまわりに燃えやすい物を置かない。
- 門や通用口、物置、車庫等のドアは必ず施錠する。
- 照明器具などを設置し、夜間も家のまわりを明るくする。
- 郵便受けの新聞やチラシは必ず屋内に取り込む。
- ゴミは、指定収集日の朝に出す。

▶問合せ／泉州南広域消防本部 警防部予防課
☎469-0886



地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろんな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。

▶日時／○5月13日(水)10時30分～11時30分

保育士によるふれあい遊びがあります。

○5月27日(水)10時30分～11時30分

わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談。

○6月10日(水)10時30分～11時30分

保健師の育児相談があります。

▶場所／望海坂第1集会所

▶参加費／参加費として1家族につき年間300円いただきます。(令和3年3月末まで)

▶問合せ／保健センター ☎492-2424

毎月8日は『こども安全デー』です!

町内の子どもを犯罪から守るため、みなさまのご協力をお願いします。

※地域安全ボランティアの登録は随時受け付けていますので、登録を希望される方は下記まで、ご連絡をお願いします。

▶問合せ／生涯学習課

☎492-2715



プレパパ・プレママ交流会(要予約)

これからお母さんになられる方々が、交流を深めて楽しい子育てができる良い機会になります。

パパ・ママ参加しませんか?

※予約制です。保健センターまでお電話ください。

▶日時／○1回目 6月7日(日) ○2回目 6月14日(日)

○3回目 6月18日(木) 各日10時～12時

▶場所／保健センター(3回目は子育て支援センター)

▶問合せ／保健センター ☎492-2424

淡輪幼稚園親子登園募集

6月から淡輪幼稚園で親子登園を行います。幼稚園で楽しく遊びましょう。

▶募集対象児／令和2年4月現在、2歳、3歳になった未就園児

▶地域／岬町在住で淡輪幼稚園に通園できる親子

▶日時／月1回程度(年間10回) 9時30分～11時

▶費用／材料費、おやつ代として年間1300円(別途、保険代)

▶申込期間／5月25日(月)～29日(金)9時～16時(随時)

※申込用紙は、幼稚園にあります。

▶問合せ／淡輪幼稚園 ☎494-3001

幼児教室と園庭あそびの中止についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、参加者および関係者の健康や安全面を第一に考えました結果、当面の間、中止することといたします。

再開する場合は、ホームページ等でお知らせいたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

▶問合せ／各保育所

○淡輪保育所 ☎494-3567 ○深日保育所 ☎492-4955 ○多奈川保育所 ☎495-5030



税



大阪府からのお知らせ 自動車税の納期限

自動車税の納期限は6月1日(月)です。納税通知書裏面に記載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストア等、府税事務所まで納税することができます。

また、パソコンやスマートフォンを利用したクレジットカードでの納付や、府税収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)のPay-easy(ペイジー)に対応している方法による納付も可能です。さらに、スマートフォン決済アプリ「PayB」を利用して納付することもできます。詳しくは、各金融機関に確認してください。

▼ホームページ「府税あらかると」で検索

▼受付時間／平日9時～17時45分オペレーターによる対応
※納税通知書等の発送直後や9時台は、つながりにくくなる場合がありますのでご了承ください。

▼問合せ／自動車税コールセンター
☎0570-020156

募集



令和2年度岬町 こども会 会員募集

「岬町こども会は、楽しく遊べる!学べる!ともだちができる!」

■岬町こども会ってどんなところ?

こども会は、こどもたちが仲間と遊びながら、いろいろな活動を体験できるところです。磯遊び、デイキャンプ、もちつき大会などをはじめとした、いろいろな行事を行っています。

自然いっぱいの岬町の魅力をおとも、こどもも一緒に楽しみませんか?

本年度も、楽しい企画を行う予定です。詳しくは、岬町生涯学習課までご相談ください。

▼対象者／岬町在住の小学校6年生までの子どもと、その保護者

※小学校3年生までは、保護

者の方のご登録が必要です。
※一緒に子どもと遊んでくれる大人の方も募集中です!

▼年会費／1000円(1人)

※行事によっては追加で参加費が必要な場合があります。

▼申込み／生涯学習課(青少年センター内)

▼問合せ／岬町教育委員会事務局 生涯学習課 ☎49212715(直通)



鯉のぼり募集中

「今まで大切にしてきたあなたの鯉のぼりをせんなん里海公園の空に泳がせてみませんか?」

せんなん里海公園では4月中旬～5月中旬に鯉のぼりを掲揚しています。不要になった鯉のぼりがあれば、ご寄贈をお願いいたします。ご寄贈いただいた方には、駐車料金1回限り無料券進呈(7・8月は除く)。

※ご寄贈いただいた鯉のぼりについて使用できない場合は処分させていただきます。

※ご寄贈いただいた鯉のぼりについて使用できない場合は処分させていただきます。

※ご寄贈いただいた鯉のぼりについて使用できない場合は処分させていただきます。

ります。

▼掲揚期間／4月中旬～5月中旬

▼問合せ／せんなん里海公園管理事務所(☎49412626) 随時受け付けを行っております。

福祉のまちづくりについて一緒に考えてみませんか?

■推進検討委員を募集します。

岬町と岬町社会福祉協議会では、地域福祉計画・地域福祉活動計画の円滑な計画の推進を図り、より効果的な進捗管理等を行うため、関係者等の幅広い参画を得て、その意見を反映させることを目的として、岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画推進検討委員会を設置しています。この会議に、委員として参加していただける方を募集します。

▼応募資格／①町内在住の18歳以上の方(4月1日現在) ②地域福祉に関心のある方 ③平日昼間の会議に出席が可能な方 ④地方公共団体の議員または常勤の職員でない方

※詳細な募集内容については、岬町のホームページで確認することができます。

▼委員の任期／町長の委嘱の日(6月予定)から2年間

▼募集人数／1名

▼応募方法／応募用紙に必要事項を記入のうえ、地域福祉に関する800字程度のレポートを提出してください。

▼選考／レポートの内容を参考に選考します。なお、提出されたレポートは返却いたしません。選考により委員として委嘱される方については、町のホームページで氏名を公表します。

▼応募期限／5月22日(金) 郵送または持参による。

※持参の場合の受け付け時間は、9時から17時30分まで(土・日・祝を除く)。

※郵送の場合は当日必着

▼岬町ホームページ／<http://www.town.nisaki.osaka.jp/>

▼応募・問合せ先／福祉課福祉係 ☎59910392 岬町 深日200011 ☎49212700 FAX 49215814

※なお、応募用紙は、福祉課窓口で配布します。(岬町のホームページからダウンロードすることもできます)

※詳細な募集内容については、岬町のホームページで確認することができます。



税務署からのお知らせ

■振替納税ご利用の方へのご案内

令和元年分の申告所得税(および復興特別所得税)、贈与税および個人事業者の消費税(および地方消費税)の申告期限・納付期限について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年4月16日(木)まで延長いたしました。これに伴い、申告所得税および消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、次のとおり変更いたしました。

■振替納税をご利用の方の振替日

税 目	振替日(注)
令和元年分申告所得税および復興特別所得税	令和2年5月15日(金)
令和元年分個人事業者の消費税および地方消費税	令和2年5月19日(火)

(注)振替納税をご利用の方は、事前に預貯金残高をご確認ください。残高不足等で振替納税できなかった場合には、各税目の納付期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

▶問合せ／泉佐野税務署 ☎462-3471

令和2年度の納付月のお知らせ

令和2年度の税目別納付期限は次のとおりです。固定資産税の第1期分および軽自動車税(種別割)の納付期限は6月1日(月)となっております。納付期限までに、お近くの金融機関・コンビニエンスストア・スマートフォンアプリ(PayPay・LINE Pay・PayB・支払秘書)にて納付願います。

税目／期別	全期	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	6月1日(月)	6月1日(月)	7月31日(金)	9月30日(水)	11月30日(月)
町府民税	6月30日(火)	6月30日(火)	8月31日(月)	11月2日(月)	12月25日(金)
軽自動車税 (種別割)	6月1日(月)				

▶問合せ／税務課 納税係 ☎492-2765



政府統計

2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査はわが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2020年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

▶問合せ／
総務課 ☎492-2721

工業統計
キャラクター
コウちゃん



その他



献血 400ml 献血にご協力を

▼日時／5月13日(水)10時
～12時、13時～16時

▼対象／400ml献血は男性17歳～69歳、女性18歳～69歳 ※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

▼場所／岬町役場

※輸血を受けられる患者さんの安全性を高めるため、現在400mlの献血の需要が高まっており、200ml献血はお断りする場合があります。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ／保健センター ☎ 49212424



南部大阪都市計画案の縦覧について

大阪府と岬町では、次の南部大阪都市計画案について縦覧を行います。関係市町村の住民および利害関係人は縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

○南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

▼縦覧期間／5月18日(月)～6月1日(月)の平日開庁時間

▼縦覧場所／大阪府庁別館3階 都市計画室計画推進課(大阪市中央区大手前三丁目)および役場建築課

▼意見書の提出先／大阪府都市計画室計画推進課まで

▼問合せ／大阪府都市計画室計画推進課 ☎ 061694416776

今年10月に国勢調査を実施します

今年の10月に実施する国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。国内

の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

なお、現在調査員を募集しております。調査員をご希望の方は、左記問合せ先までご連絡いただくか、役場総務課までお越しください。

▼受付時間／9時～17時30分(土・日・祝日除く)

▼問合せ／総務課 ☎ 49212721



風しんワクチン等接種費用を助成しています

妊娠初期に風しんに感染すると、生まれてくるお子さんが「先天性風しん症候群」に罹患する可能性が高くなります。出生時の先天性風しん症候群の発生を予防するため、左記の方を対象に予防接種費用の助成をしています。

▼対象者／岬町に住民票があり、風しん抗体検査の結果、抗体を保有していないと判断された左記の方

①妊娠を希望する女性およびその配偶者

②妊婦の配偶者

▼助成期間／令和3年3月31日まで

▼対象ワクチン／麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチン

▼助成額／全額助成

※上限として、MRワクチン9966円、風しんワクチン6413円

※接種方法・指定医療機関等詳しくは、岬町ホームページをご覧ください。

▼ホームページ／<http://www.town.misaki.osaka.jp/>

自動車関連犯罪が多発!!

自動車関連犯罪とは、自動車を盗まれる『自動車盗』・自動車やバイク等の部品を盗まれる『部品ねらい』・自動車の中に置いている荷物が盗まれる『車上ねらい』があります。これらの犯罪が今年に入り多発傾向にあります。

対策として、左記が効果的ですので、ぜひ参考にしてください。

○車から離れる際は車内を空っぽに(ガソリンカードやETCカードも持ち出す)

○ナンバプレート盗難防止ネジを取り付ける。

○防犯設備の整った駐車場に駐車

○盗難防止機器(ハンドルロック等)を装着 等

▼問合せ／大阪府泉南警察署 泉南警察署管内防犯協会 ☎ 47111234



岬町一般不妊・不育症治療助成事業を実施しています

岬町では、出生率の回復をめざし、子どもを産み育てたいと望んでいるのにできないご夫婦を支援するため、一般不妊・不育治療に対する費用の一部を助成しています。

▶**対象となる方**／次に掲げる要件を全て満たす方が対象となります。

- ①法律上の婚姻をしている夫婦であること。
- ②岬町に住民登録していること。
- ③各種医療保険に加入していること。
- ④町税等の滞納がないこと。
- ⑤妻の年齢が満43歳未満であること。
- ⑥岬町暴力団等の排除に関する条例に規定する暴力団関係者でないこと。

▶**助成内容**／1年度に一人5万円(夫婦共に治療する場合は10万円)を限度に、最大6年間、助成します。

▶**助成対象経費**／次に掲げる治療検査を一般不妊・不育症治療とし、助成の対象とします。

- ①医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療(例:タイミング療法、薬物療法、手術療法等)
- ②医療保険適用外の不妊治療の内、体外受精および顕微授精を除く治療(例:人工授精)
- ③治療の一環として行われる検査、治療開始前に不妊原因を調べるための検査
- ④医療保険適用の有無に関わらず、不育治療および検査(例:薬物治療、手術治療、抗体検査、染色

体検査等)

※入院時の部屋代や食事代など治療に直接関係のない費用は、助成の対象外です。

※不妊治療を実施している産婦人科、泌尿器科であれば医療機関の指定はありません。

▶**申請方法**／

○一般不妊治療終了後、申請書に関係書類を添えて保健センターに申請してください。

○治療を受けた日の属する年度の3月末までに申請してください。(令和2年度分は令和3年3月末まで)

○申請内容を審査のうえ、承認を受けた方に対して、口座振り込みにより助成金を支払います。

○申請書類、関係書類については、岬町ホームページからもダウンロードできます。

▶**岬町ホームページ**／[http:// www.town.misaki.osaka.jp/](http://www.town.misaki.osaka.jp/)



▶**問合せ**／保健センター ☎492-2424、FAX492-2433

関西国際空港からのお知らせ

関西国際空港アクセス検索ツール 「KIX ACCESSMOOTHIE」

空港へ向かう時や、空港からホテルや観光地などの目的地へ出発の時、アクセス方法で迷ったことはありませんか? 関西国際空港のホームページでは、アクセス検索に便利な「KIX ACCESSMOOTHIE(キックス アクセスマージー)」をご利用いただけます。鉄道・バス・高速船・タクシーなどの経路検索が行えるサービスで、

所要時間や運賃を確認することができます。また、鉄道・バス・高速船・連絡橋の運休や遅延など、リアルタイムな情報もご案内しています。空港をご利用の際はぜひご活用ください。

▶**アドレス**／<https://visit.jorudan.co.jp/kix/>

▶**問合せ**／関西国際空港案内 ☎455-2500

KIX ACCESSMOOTHIE

「耐震診断補助、耐震改修設計および耐震改修補助」等について

■耐震診断補助

住宅の地震対策を進めるためには、まずどの程度の耐震性があるのかを知る(耐震診断を受ける)ことが大切です。そこで、本町では耐震診断を積極的に受けていただくために、耐震診断に要した費用の一部を補助しています。

(補助対象建築物)

昭和56年5月31日以前に建築確認(完了検査を含む)を受けた民間の住宅(長屋住宅、共同住宅、併用住宅を含む)で、現に居住しているものまたはこれから居住しようとするもの。

(補助対象者)

補助対象建築物の所有者

(補助内容)

	補助金の額
木造住宅	耐震診断に要した費用の11分の10とし、1戸あたり50,000円を限度とします。(ただし、耐震診断費用は補助対象建築物の延べ床面積1平方メートルあたり1,100円以内とします。)
木造以外の住宅	耐震診断に要した費用の2分の1とし、1戸あたり25,000円を限度とします。

※その他にも、特定既存耐震不適格建築物の「耐震診断補助」も実施しています。

■耐震改修設計および耐震改修補助

また、耐震診断を行った木造住宅において耐震診断結果が耐震診断基準に満たない住宅に対し、耐震改修設計および耐震改修に要した費用の一部も補助しています。

(補助対象建築物)

昭和56年5月31日以前に建築確認(完了検査を含む)を受けた民間の木造住宅(長屋住宅、共同住宅、併用住宅を含む)で、耐震診断結果が耐震診断基準に満たないもので現に居住しているものまたはこれから居住しようとするもの。

(補助対象者)

補助対象建築物を所有する個人であって、直近の課税所得金額が5,070,000円未満の者

(補助内容)

耐震改修設計および耐震改修に要した経費に対する補助で下記の額となります。ただし、補助の経費には少なくとも耐震改修工事に要した費用が含まれており、下記補助額の合計額は、耐震改修に要した費用の10分の8を限度とします。

	補助金の額
耐震改修設計	耐震改修設計に要した費用の10分の7とし、1戸あたり100,000円を限度とします。
耐震改修	耐震改修に要した費用のうち1戸あたり400,000円(600,000円※)を限度とします。 ※補助対象世帯の月額所得が214,000円以下の場合

※その他にも、危険なブロック塀等の撤去・改修に対する「ブロック塀等撤去および改修工事補助」、危険な空き家の解体に対する「不良空家等除却工事補助」も実施しています。

※各補助金の申請については、上記以外にも一定の条件があります。詳しくは、お問い合わせください。

▶問合せ／建築課建築係 ☎492-2746



大阪府の「労働相談センター」のご案内

4月1日から総合労働事務所(南大阪センターを含む)は「労働環境課」に変わりました。

労働者、使用者からのさまざまな相談をお受けしています。また、出張相談を拡充するなど、府民のみなさまが利用しやすい相談体制を構築しています。

相談窓口	所在地	利用時間	電話番号
労働相談センター	大阪市中央区石町2-5-3 府立労働センター (エル・おおさか)南館3階	(日常相談) 月曜日～金曜日 9時～18時 (夜間相談) 毎週木曜日20時まで	○労働相談 ※1 ☎06-6946-2600 ○セクハラ・女性相談 ※2 ☎06-6946-2601
豊能出張相談	池田市城南1-1-1 豊能府民センタービル1階	第1・3・5木曜日 10時～13時 第2・4木曜日 13時30分～16時30分	(受付) ☎06-6946-2600 前日までに要予約 面談のみ
泉北出張相談	堺市西区鳳東町4-390-1 泉北府民センタービル2階	第1・3・5火曜日 10時～13時 第2・4火曜日 13時30分～16時30分	
南河内出張相談	富田林市寿町2-6-1 南河内府民センタービル1階	毎週金曜日 14時～17時	

※1 弁護士・社会保険労務士による相談も可能です。(要予約) ☎06-6946-2600までお問い合わせください。

※2 ご希望により女性相談員の対応も可能です。

※土日祝、年末年始は休みです。※いずれも無料で実施します。



造血細胞移植後の ワクチン再接種費用 助成事業について

造血細胞移植（骨髄移植、末梢血幹細胞移植または臍帯血移植）により、移植前に接種した定期の予防接種の予防効果が低下または消失したため、医師の判断のもと任意により定期予防接種の再接種が必要となった方に対し、事前に申請を行い、認定され予防接種の再接種費用を助成します。詳しくは、岬町ホームページでの確認または、岬町立保健センターへご連絡ください。

▼問合せ／保健センター ☎ 49212424



防災行政無線を用いた 全国瞬時警報システムの 試験放送を実施します

地震・津波や武力攻撃な

どの災害時に、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から送られてくる国の緊急情報を、岬町防災行政無線を通じて町民のみなさまへ確実にお伝えするため、全国一斉に行われる情報伝達訓練に参加します。

▼放送日時／5月20日（水）11時頃

▼情報伝達手段／岬町防災行政無線

▼放送内容／開始チャイム音「これは、Ｊアラートのテストです」×3回

「こちらは岬町役場です」

終了チャイム音

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▼問合せ／まちづくり戦略室 危機管理担当 ☎ 49212759



「宅地防災月間」 5月1日～5月31日

5月は「宅地防災月間」です。

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨等により思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しております。

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

①防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検、指導をします。

②宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発、普及を図るため、5月下旬に、宅地造成事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を開催いたします。

詳しくは、大阪府建築指導室ホームページをご覧ください。

また、ご家庭でも、これを機会に宅地災害を未然に防止するための必要な点検をお願いいたします。次のような点について自宅の周辺を点検し、早急に適切な処置をすることが必要です。

- ①石垣、擁壁等に亀裂などが入っていませんか、また割れ目から地下水がしみ出していないか。
- ②石垣、擁壁等の水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
- ③地盤は沈下していませんか。
- ④排水のための溝に泥などがつまっていませんか。

なお、大阪府建築指導室が発行している「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」には、点検方法など具体的に記載しています。マニュアルは大阪府建築指導室

人の動き

令和2年4月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯／人	7,602	15,506	7,308	8,198
前月比	-46	-114	-54	-60



ホームページに掲載していますのでご利用ください。

▼問合せ／宅地防災に関するご相談は、大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課 ☎ 06-6210-9722（直通）または役場建築課 ☎ 49212746



5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
					淡と	淡
3<憲法記念日>	4<みどりの日>	5<こどもの日>	6<振替休日>	7 各種がん検診 (4月号)	8 消費者相談 (P21)	9
淡ア歴	淡アさ生歴	淡ア生歴	淡ア生歴	淡ア生	と	
10	11 乳幼児育児健康 相談(4月号)	12	13 出張ほのぼのク ラブ(P12) 献血(P15) 法律相談、出張 福祉なんでも相 談、生活困窮に関 する相談(P21)	14	15	16
	アピさ生歴	淡ア歴			と	
17	18	19 相続・遺言相談、 人権相談(P21)	20 特定健診各種が ん検診等(P11) 行政相談、出張 福祉なんでも相 談(P21)	21	22 BCG予防接種 (P11)	23
ア	アピさ生歴	淡ア歴			と	
24	25	26 心の健康相談 (P21)	27 出張ほのぼのク ラブ(P12) 法律相談(P21)	28	29	30
31					と	
ア	アピさ生歴	淡ア歴			と	

淡=淡輪公民館休館日 ア=アップル館休館日 ヒ=ピアツァ5休館日 さ=さんぽるた(深日港観光案内所)休所日
生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴=岬の歴史館休館日 と=とっとパーク小島休園日

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号





各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	5月13日(水)・27日(水) 14時～17時(定員6名)	○住民活動センターB(13日) ○第2庁舎1階会議室(27日) 企画地方創生課 ☎492-2775
行政相談	5月20日(水)10時～12時(要予約)	○電話でのご相談となります 企画地方創生課 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 FAX 494-0102 / ✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(要予約) 5月27日(水)13時30分～15時	○役場相談室 福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	5月8日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談	5月19日(火) 13時30分～15時	○住民活動センターB 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談	火・水・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談	火・水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・木曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867 / FAX 463-7890
保健師健康相談	〈平日〉9時～17時30分	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	6月1日(月)10時～11時30分	○保健センター ☎492-2424
心の健康相談(予約制)	5月26日(火)10時～12時	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・遺言相談(予約制)	5月19日(火)13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約／企画地方創生課 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	○喫茶たまり場(みんなのたまり場) 休み	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
	○喫茶めだか組(多奈川小学校) 5月13日(水)13時～15時 ○ふれあい喫茶(深日会館) 5月20日(水)10時～11時30分	○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	5月13日(水)14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活 福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。





第28回大阪府武術太極拳選手権大会にて出射省一さんが活躍!!

淡輪公民館で活動している「岬太極拳クラブ」のみなさんが、2月14日から2月16日に開催された、大阪府民スポーツ大会「第28回大阪府武術太極拳選手権大会」に出場されました。クラブ会員の出射省一さんが普段からの練習の成果を存分に発揮し、見事、2つの部門で1位を獲得されました。おめでとうございます。これからも、ますますのご活躍を期待しております!

第1位獲得部門

- 男子32式
太極剣Aの部
- 男子24式
太極拳Cの部

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715



深日港一洲本港航路「深日洲本ライナー」の運航延期について



Fuke - Sumoto Liner

深日港(大阪府泉南郡岬町)と洲本港をつなぐ「深日洲本ライナー」は、5月2日(土)より今年度の運航を開始する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響のため、当分の間、運航を延期いたします。

なお、運航開始等の情報につきましては、下記のホームページ、各種SNS、広報すもと等でお知らせをさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

▶問合せ／まちづくり戦略室 政策推進担当 ☎492-2725

■お知らせ

○専用ホームページ
<http://fuke-sumotoliner.com>



○Instagram

【公式】深日洲本ライナー
@fukesumotoliner



○LINE
【公式】深日洲本ライナー



○Twitter

【公式】深日洲本ライナー
@fukesumotoliner



■編集・発行／岬町役場 企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1
■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775
(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

〈ホームページ〉 <http://www.town.misaki.osaka.jp>
〈Facebook〉 <https://www.facebook.com/misakitown>



公式Facebook